

Ⅲ 広報・情報

◇ 主な広報・情報事業

1. 機関誌「医界佐賀」の発行（※後掲）
2. 佐賀県医師会ホームページによる広報活動（※後掲）
3. ORCAプロジェクト・日医標準レセプトソフト（通称「日レセ」）の普及（※後掲）
4. 佐賀県診療情報地域連携システム（ピカピカリンク）の普及（※後掲）
5. 日医認証局・医師資格証への対応（※後掲）
6. 佐賀県医師会理事会速報の発行
常任理事会（毎週木曜）・理事会（毎月第3木曜）終了後に発行。県医ホームページへ随時掲載。
7. STSスポット放送、LINE広告配信
医師会立看護学校生徒募集、予防接種週間の案内他。
8. 県民への広報活動
 - 1) 健康情報誌「はつらつ通信」の発行
平成16年度より県民向けパンフレット「はつらつ通信」を季刊誌として作成。会員医療機関、県・市町行政を通じ県民へ配布。
 - 2) 県民公開講座「はつらつ公開セミナー」の開催
平成21年度から年1回開催。
9. その他必要に応じた広報活動
報道関係各社との懇談会、郡市医師会広報・情報担当理事連絡協議会の開催など。

◇ 「医界佐賀」について

佐賀県医師会では、毎月1日に機関誌「医界佐賀」を発行し、会員その他へ送付している。「医界佐賀」では、会員の日常診療・保険請求等に直接関係があると思われる佐賀県、日本医師会からの通知、日本医師会等で開催されている各種会議報告等を通しての中央情勢、県内で開催されている日医生涯教育制度認定講座一覧等を掲載している。又、会員からの投稿欄を設置し、原稿を募集しているので、ご投稿をお願いしたい。

なお、直近の医界佐賀は、電子版（PDF）として佐賀県医師会ホームページのメディカルトピックス欄に掲載している。

◆「医界佐賀」投稿にあたって◆

1. 原稿の種別…①「会員のひろば」（随筆、短歌、俳句、川柳、詩、その他）、②「郡市医師会だより」（郡市医師会又は、市町単位での活動、催し物、トピックス等）、③「勤務医コーナー」（勤務医から医師会への要望、意見等）、④「女性医師の視点」（女性医師の勤務環境に対する課題や現在の医療体制の問題点、医師会への要望等）、⑤「フォト（アート）ギャラリー（カラー）」（風景、風物詩、地域の行事・名所、旅の思い出、その他）
2. 原稿の体裁…原則横書きとし、引用文以外はすべて当用漢字、現代仮名遣いを使用のこと。又、原則として1人1原稿で、22字×156行（3,432字）以内。尚、明らかな誤字、脱字等は広報委員会にて訂正致します。
3. 原稿の締切…掲載号の前月15日必着。掲載号は広報委員会にご一任下さい。
4. 送付先…佐賀県医師会業務課。尚、原稿をパソコンで作成された場合は、E-mail（アドレス：sma@saga.med.or.jp）又はUSBフラッシュメモリ等の記録媒体にて送付頂ければ幸いです。
5. その他…タイトル、住所（所属郡市医師会）、氏名、「医界佐賀」への投稿である旨を必ず明記のこと。又、①～④へ投稿の際は、顔写真1枚を併せてご送付下さい（正面向きで、ある程度の大きさであればスナップ写真や集合写真でも結構です）。デジタルカメラの画像を、E-mail、USBフラッシュメモリに添付して頂いても結構です。掲載後、返却致します。フォト（アート）ギャラリーへ投稿の際は、写真や絵画にまつわるエピソード、又は簡単な説明文を添えて下さい。尚、640×480サイズ以上であれば、携帯メールからの投稿も可。

◇ 佐賀県医師会ホームページについて

佐賀県医師会では、情報化対策の一環としてホームページを開設・運用している。ホームページでは、一般県民向けの情報や、県内で開催されている「日医生涯教育制度認定講座」一覧、「県医師会から会員へのお知らせ」などを掲載している。又、会員専用ページ（メンバーズルーム）には、日医や行政からの通知などを逸早くお知らせする「メディカルトピックス」や「理事会速報」などを掲載しているので、是非ご利用頂きたい。

・佐賀県医師会ホームページ「URL : <http://www.saga.med.or.jp/>」

※佐賀県医師会ホームページの「メディカルトピックス」一覧を閲覧するためには、アカウント（ユーザー名及びパスワード）が必要です。

ユーザーID（6桁・半角入力）：医籍登録番号

※6桁未満の場合は医籍番号の前に0（半角）を使用

パスワード（6桁・半角入力）：生年月日（西暦下2桁+月日）

※1桁の月日については0を使用（例…1974年4月6日生→「740406」）

◇ ORCAプロジェクトについて

ORCAプロジェクトは、誰もが自由に利用できる医療情報のネットワークを形成し、日本の医療現場の事務作業の効率化とコスト軽減を目指すと同時に国民に高度で良質な医療を提供することを目標とする、日本医師会主導の医療現場IT化プロジェクトである。

プロジェクトで開発されたソフトウェアおよびデータベースは、日本の医業向上のため、一部無償で提供されている。

その代表的なものとして、日医標準レセプトソフト（通称：日レセ）がある。日レセのプログラムコードは日医オープンソースライセンスに基づき無償提供されている。ソフトは日本医師会が開発、診療報酬改定対応などを含めて、商用版およびクラウド版で安価で提供されており、随時インターネットで最新のソフトに更新することができる。従来のメーカー製のレセコンと異なり、導入・更新コストを大幅に軽減することができる。

その他、主治医意見書の作成を支援するソフトである「医見書」、日レセの診療データから、診療情報提供書及び診断書の作成ができる「MI_CAN」、検査・画像情報提供加算の算定要件であるタイムスタンプ付き電子署名を、医師資格証を用いて付与することが出来る「SignedPDF Client ORCA」（有料）等が提供されている。

詳しくは、ORCAプロジェクトホームページ(<http://www.orca.med.or.jp/>)をご参照頂きたい。

■ 日医標準レセプトソフト（日レセ）はこんなソフトです！！

- ・ 日本医師会が提供する信頼できるソフトです。
- ・ 日本医師会が安価で提供していますので、メーカーのレセコンに比べ導入・更新コストが軽減できます。
- ・ 会員からの要望で日々、アップデートする現場主導型のソフトです。
- ・ 診療報酬改定にも迅速に対応します。

■ こんな医療機関におすすめします。

- ・ 新規開業・リース切れ・手書きレセプトからの移行等で新しいレセコンの導入をご検討の医療機関
- ・ メーカー主導のレセコンの現況に不満を感じている医療機関
- ・ 日本医師会の医療現場IT化への理念にご賛同いただける医療機関
- ・ 事務の効率化を目指すコスト志向の医療機関

◇ 佐賀県診療情報地域連携システム（ピカピカリンク）について

佐賀県医師会では、佐賀県や関連団体等とともに、ＩＣＴを活用した「診療情報地域連携システム構築事業」に取り組んでいる。

佐賀県診療情報地域連携システム（通称：ピカピカリンク）は、地域医療連携ネットワーク（ID-LINK）を用いて県内の中核医療機関の診療情報（受診歴、治療、検査等）を患者の同意に基づき、その患者の診療に関わる医療機関が相互に参照できるようにするものである。現在、地域の中核的な15病院に診療情報を公開するゲートウェイサーバーが設置され、ピカピカリンクに加入する連携医療機関との間で診療情報の共有が可能となっている。拡張性があり、低コストで、インターネットの環境があれば誰でも参加できるシステムであるので、医療機関での積極的な活用をお願いしたい。

・ システムの目的

複数の医療機関で治療を受けている患者さんの診療情報を関係する医療機関がいつでも参照できるようにして、医療連携を円滑かつ緊密に行うことを目的としています。

・ システムに参加することのメリット

このシステムに参加することで、受診歴、治療、検査等の情報が共有でき、検査の重複、薬剤の重複投与や併用禁止薬剤の投与などを防ぐことができます。

複数の医療機関を受診しても、安全で効率的な医療を一貫して受けることができます。

・ 個人情報保護等の安全対策

このシステム参加の患者さんの個人情報、患者さんの医療に係る施設においてのみ使用し、それ以外の目的のために使用又は第三者に提供することはありません。

また、患者さんの診療情報をインターネットを介して共有しますが、厚労省策定の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠したセキュリティを確保しています。

更に、システムに接続できる端末は限定されており、ＩＤやパスワードが漏れたとしても許可された端末以外では利用できない仕組みになっています。

このシステムを用いた診療情報の共有は患者さんの同意がなければ行われません。

・ システムに参加するには

このシステムに参加するには、佐賀県行政が委託する佐賀県ＣＳＯ推進機構（下段参照）を通じて申し込む必要があります。また、初期費用及び月額利用料は、以下の通りです。参加を希望される場合は、同機構までご連絡下さい。

■ クライアント証明書（TLS1.2）導入

初期費用及び月額利用料 無料

※ピカピカリンクにアクセスする端末が正規のものである証明となる「クライアント証明書」をインストールする必要があります。

※その他、オンデマンドVPN接続（設備費用：装置レンタル 1,000円（税別）／月、接続利用料：1,900円／月（税別））でも導入可能です。

【ピカピカリンクに関するお問い合わせ先】

特定非営利活動法人 佐賀県ＣＳＯ推進機構（担当：鈴木様）

TEL 0952-97-8286 / FAX 0952-43-3099

Mail: support1@pica2.link

※同機構は、県行政の委託を受け、加入促進のための広報活動、加入手続き、導入・説明作業、ヘルプデスク業務等行っている。

◇ 日医認証局・医師資格証について

日医では、情報技術（ＩＴ）の進展が急速に進む中で、ＩＴの持つ特性から、ネットワーク回線を用いた非対面での情報のやりとりや、電子文書の信憑性の確保など、セキュリティや個人情報保護を目的として、「電子署名」と「認証」ができる日医認証局の運用を開始した。

「電子署名」とは、ハンコの機能で、電子文書に対して、ハンコを押し、且つ改ざん検知ができるというもの。更に日医認証局では、医師の資格証明の「認証」を行い、いわゆる通行証の役割を果たすものである。各地で作られている地域医療連携システム等で、患者のデータベースにログインする際に医師という証明を持って通行できるようになる。

日医では、日本医師会電子認証センターを内部附属機関として設置し、医師資格を証明する医師資格証（ＩＣカード）の発行事業、認証局を活用するセキュリティを確保した医療ＩＴ基盤の整備事業等に取り組んでおり、平成26年2月より医師資格証の発行を開始した。

佐賀県医師会では、医師資格証発行のための地域受付審査局を設置している。

医師資格証の発行申請の際は、書類（①発行申請書、②発行から6ヶ月以内の住民票（原本）、③身分証のコピー、④医師免許証のコピー）を日本医師会電子認証センターへ郵送頂く方法に加えて、マイナポータルを通じた方法も追加された。マイナポータルを通じて申請した場合は、ＨＰＫＩセカンド電子証明書とマイナンバーカードが紐づき、マイナンバーカードによるＨＰＫＩのリモート電子証明が可能となる。発行申請方法の詳細については、日本医師会電子認証センターのホームページ（<http://www.jmaca.med.or.jp/>）をご参照頂きたい。

なお、日医では、医師資格証（ＨＰＫＩカード）の保有者・新規申請者に向けて「ＨＰＫＩセカンド電子証明書」の発行が開始された。このＨＰＫＩセカンド電子証明書を用いることで、医師資格証が紛失・破損等で手元にない場合でも、業務を滞らせることなくＨＰＫＩ電子署名が可能となる。この電子署名の方法を、リモート署名と呼んでいる。医師資格証の新規申請者には自動的に発行し、必要な登録情報を医師資格証と共に送付される。一方、既に医師資格証の保有者は、希望に応じて発行されるので、日本医師会電子認証センターのホームページからお申込み頂きたい。

また、医師資格証の電子版「デジタル医師資格証」アプリが公開された。これは、日医が発行する医師資格証の券面情報をスマートフォンで表示できるもので、電子処方箋発行のためのＱＲコード読み取りや、生涯教育講習の受講履歴や取得単位（日医eラーニングで受講したもの及び県内で開催された認定講座で、かつ専門医共通講習に指定された講演等、一部の研修会）の確認も行うことができる。ぜひご活用頂きたい。

「電子署名」

コンピューターで紹介状、診断書、主治医意見書、処方箋など、医師の署名・捺印の必要な文書を作成した場合に利用。電子署名することで、紙に印刷して署名・捺印しなくてもよくなる。電子的な署名の効力は、電子署名法で保証されている。

「認証」

例えば、地域医療連携では、ネットワークを通じて本人の確認が必要になる。特に、カルテや連携パスの情報を閲覧する場合は、医師であることの確認が必要であり、その時に認証を使う。